

平成 24 年度第 4 回（平成 25 年 3 月 28 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（9 名）

雪嶋会長、野末副会長、糸賀委員、木寺委員、山口委員、持田委員、加藤委員、土井委員、中澤委員、

図書館側委員（4 名）

野田中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、加藤こども図書館長

図書館事務局（4 名）

鍋島管理係長、甲管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、佐藤管理係主任

2 場所 中央図書館会議室 4 階 大会議室

3 報告事項

図書館資料の貸出点数及び延滞期間について

4 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

（1）蔵書構成や資料の収集・保存・提供

（2）図書館運営協議会における「これからの図書館サービスのあり方」

【 会長 】

平成 24 年度の第 4 回新宿区立図書館運営協議会を開催します。

きょうは協議事項に入る前に、報告事項が 1 点ありますので、その報告事項を図書館の方から報告していただきます。よろしくお願いいたします。

【 図書館側委員 】

利用者サービス係から説明いたします。

昨年 10 月 31 日の第 3 回図書館運営協議会におきまして、CD と視聴覚資料の貸出・予約件数の見直し、及び図書館資料の貸出停止までの期間についてご意見をいただきました。この意見を踏まえまして、見直しの内容としまして、CD と視聴覚資料の貸出件数及び予約件数を、現行の 3 点から 5 点に増やすようにいたします。図書館資料の貸出停止までの期間は現行 40 日ですが、これを 15 日に短縮いたします。開始時期につきましては、平成 25 年 4 月 1 日です。周知につきましては、1 月 18 日から館内展示ポスターやホームページで周知を図っております。

以上のように実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【 会長 】

ありがとうございます。この件について、特に何か質問がある方がいらっしゃいますでしょうか。

【 運協委員 】

停止期間は、何で決まっているのでしょうか。規則とか規定とかがあるのでしょうか。

【 図書館側委員 】

はい。ございます。

【 運協委員 】

例えば破損とかがあった場合、損害賠償請求みたいなものをするでしょうから、そういう場合の基準とかもないと、変だなと思っていました。それも含めて、こういう何か既定のようなものがあるのですね。何日間を貸出期間とするとか、停止期間とするとかというのはあったのですね。

【 運協委員 】

今の委員の指摘はもっともだと思います。これを行うのであれば、館内の管理規則なり運営規則があると思います。

【 図書館側委員 】

貸出本数に関しましては規則、そして貸出禁止までの期間に関しましては要綱で定めております。そちらを今回、改正をいたしました。

【 会長 】

ありがとうございました。

それでは、きょうの協議事項に移っていきたいと思います。

最初の協議ですが、蔵書構成や資料の収集・保存・提供について議論をしていきたいと思えます。特に詳しく説明しなくても済むものと、提案者から説明をしてもらう部分があると思えます。順に従って進めていきたいと思えます。

まず、「蔵書の再構成が必要か検討する」という提案については、電子媒体というものが、特に電子書籍などが増えてきているというのもポイントではないかと思えます。今の段階で再構成するものということで議論を始めるのかどうかという部分があるかと思えます。

それから電子書籍が普及すると、そちらに全部移行してしまうのではないかという不安もあると思えます。そういうことにはならないとは思いますが、再構成ということについては、これからの状況を踏まえて、社会の事情に応じていかざるを得ない部分ではないか

と思います。例えば一つのターゲットとして、中央図書館までにそういうことを考えるか。おそらく、それ以前に設備的な問題で可能かどうかというのが出てくるとと思いますが、委員の方はそれをどのように考えるかというところをお伺いして議論をしていただきたいと思います。

今年、中央図書館は移転しますけれども、移転先のほうが仮施設ということになりますので、その中で果たして設備が可能かどうかと不確定な部分だと思います。新中央図書館に向けて行わなければいけない部分ではないかと思います。そういうところで考えるほうが合理的ではないかと思いますがいかがでしょうか。

【 運協委員 】

蔵書の構成といった場合に、選定のほうから入られてはいけないとは思っていましたが、その際の選定基準なりがまだ出てきていなかったもので、私はむしろ保管とか、保存とか、提供のあり方とか、そういうものを考えて、これをきちんと出したほうがいいと思います。

中央図書館について、将来的な面でこう考えていたわけです。例えば行政資料などは、実は資料自体の電子化が進んでいます。中央図書館でも多分、集めている地域資料なり、行政資料は、電子化したファイルで収集しているのではないかと思っていたものですから、行政資料と地域資料については考えていかないといけないのではないかと思います。

実は地域図書館を含めて、例えば保管スペースなり、書架のスペースというのは潤沢にあるのでしょうか。どの図書館も一緒だと思いますが、その辺も含めて考えていかなければならないと思います。資料室は、本庁舎にある分室ですね。その保管形態というのはどのようになっているか知りませんが、多分紙媒体によるものと電子化されたものと混ざっているのではないかという気がしています。行政機関では資料媒体は電子ファイル化されて、それによって提供が進んでいるので、これは将来を待たずにこの分野は行っていかないといけないと思いました。

全体の再構成の話が中央図書館に向けての話でよろしいかと思いますが、行政資料とか地域資料の分野ではいかなものかといった気がしたものですから、補足的にお話ししたわけでございます。よろしく申し上げます。

【 会長 】

今、現状がどうなっているかという質問が出ていますけれども、それについては図書館で何か回答できますでしょうか。

【 図書館側委員 】

まず、スペースについてのお話しですが、スペースはおっしゃるとおり限られておりまして、そこに紙のものとして入るスペースには限界があるということはそのとおりです。ただ、電子化についてですが、まだ新宿区の場合、紙で出ているもののほうが多いという

のが現状です。電子化したデータがホームページ上にアップされているのですが、利用者の方に提供するときには紙でお見せしたほうが、コピーをしたりとかの利便性が高いため、そういった形で、行政資料などは提供をしております。

三鷹市などが最近、行政資料を電子書籍化したもので配布を始めているという情報がありますので、これは行政が情報をどのように提供するかというのは、図書館だけでなく、区全体の問題がありますので、そこでまた方向性が出てくるかとは思いますが、将来的には電子化された資料を収集できるような形も考えていきたいと思っております。ただ、現状としてはまだ紙のほうが圧倒的多数ですので、紙で収集を続けていきたいと思っております。

【 会長 】

そうすると、この部分については、ターゲットとしては中央図書館という部分がありますが、その過程として、区がどのようにしていくかというところを見据えていかなければならないということですね。だいぶ検討は必要と思っておりますので、今後の検討が必要な部分と新中央図書館を目指す部分というのはあるのかと思っております。この部分についてこれ以上議論は難しいかと思っております。ただ、行政資料についてはあとでまた出てきますので、そちらのほうで、議論を変えていきたいと思っております。

【 運協委員 】

この議論で、蔵書構成という言葉が使われていて、今も再構成と言っていますが、これは内容、コンテンツ、中身の話と形式の話が混ざっているから整理しにくいです。これは中身の内容の話ではないのですか。形式の話になれば、これからの時代、絶対電子化というのは避けて通れない。むしろそうしなければいけないです。どういう内容のものを図書館として収集するのか。次にそれを保存と提供と通覧性とか、検索の可能性ということを考えて、電子化していくものもあるでしょう。それから紙媒体のほうが利用しやすいから、紙媒体のまま残すというものもあるでしょう。

それからもう1点は、著作権の問題です。これは今、委員の方が言われたような区の行政資料で著作権を区がもともと持っているとか、比較的、媒体変換をすること、つまり複製するということから、その許諾が得やすいものはいいのですが、一般の本を長期の保存のために電子化しましょうといっても、それは著作権上できないことになる。形式の話と内容の話、それから将来の保存や利用のことを考えた場合に著作権の問題がクリアできるのであれば、それは電子化をして提供したほうがいいものもあるし、利用頻度が高いものは紙媒体のほうが、通覧性、通読性を考えれば利用しやすいので、紙媒体のまま、両方の形で保存するというのも考えられると思っております。

これはものによるし、利用頻度にもよるし、内容と形態を分けて議論をしたほうがいいと思っております。

【 会長 】

この議論の発端としては、電子媒体というものがあつたものですから、そちらのほうに議論を移しました。その再構成の中に、蔵書など内容に関する再構成ということ、特にここでは指摘されていないものですから、今後のメディアの変化というところに、この議論を移したというところがあります。

内容について今後どうするかということについて、今、この1文だけでなかなか議論はできないと思います。もっと大きな議論になります。それから中央図書館をターゲットにしない限りは、これはもう議論が深まりません。実際、新中央図書館がどのような形になるかがまだ、描けていないものですから、空想物語になりそうな気がしますので、避けたというところでは。

その次、蔵書構成の中の議論ですけれども、こちらはまた今後、資料選定の事務基準要綱のようなものですから、その上での内容だったと思います。この中に、蔵書構成と関係なく、新宿に関わる新宿区内の大学との連携というようなことが含まれていますけれども、これは既にいくつか行われている部分もあります。ここは今、実施しているというところでご理解いただければと思います。蔵書構成というところはどうなっているかということであれば、これでよろしいかどうかです。

【 運協委員 】

先ほどの件でよく分からなかったのは、選定基準が既にあるので、選定基準がコンテンツには関わってくるだろうと思います。ただ、形式に関してというのは、もう既に世の中にはいろいろ動いているし、あるいは著作権の問題等があるのは事実で、それはここだけの問題ではなくて、いわゆる広くあまねくというのはもう既にこの協議会で出ているわけです。いわゆるそういう分野の話だろうと解釈していたので、むしろ選定基準がどうなっているかのほうが非常に重要なのかと思います。それに関して言うならば、地域資料に関しては特にこの基準というのがなかったものですから、どういうことになるのかということについては疑問に思っていました。

【 会長 】

地域資料の欄ですけれども、「中央図書館地域資料室収集事務基準要領」というのがあります。これは説明が必要でしょうか。

【 図書館側委員 】

中央図書館の3階にあります地域資料室です。収集の基本としては、地域資料は新宿区の行政資料と郷土資料を中心に収集をします。また、東京都近隣区の資料は収集基準に基づき収集するというようになっております。収集の範囲ですが、行政の資料につきましては、新宿区及び新宿区が関係する団体が発行する資料、また東京都です。あと国の発行資

料についての資料ということで、東京都の統計等に関する資料となっています。郷土資料につきましても、3つです。時代を問わず新宿区に起こったすべての事象にかかわりのある資料、新宿区に関するレファレンス等に有効と思われる資料、東京都に関するレファレンス等に有効と思われる資料ということになっております。

収集基準ですが、行政資料につきましても、新宿区発行の資料については、これは網羅的に収集をすることになっております。東京都の発行の資料については、統計等というところと、施策の全般に当たる資料で基本的なものを中心に収集をする。国の発行している資料については、東京都の文献に関する資料を収集するということになっております。

【 運協委員 】

仕組みということ言うならば、この基準は「新宿区立図書館資料収集要綱」に基づきとありますが、その要綱というのは、どこにあるのかと思ったのと、もう1点は、先の話として出てくることですが、選定の仕組みです。具体的にどういう形で、その選定の仕組みがあり、その選定が運営されているのかを知りたいと思います。

【 図書館側委員 】

資料収集要綱につきましては、「しんじゅくの図書館2012」の84ページのところに、資料収集要綱というのがございます。第12条に地域資料という項目があります。ここの細かいところが、選定基準の要綱、地域資料室の要綱ということになりまして、どのように地域資料を選定しているかという仕組みにつきましても、こちらの要綱とこちらの選定の資料のほうに、地域資料室の収集事務基準要領に載っております。

【 運協委員 】

区の職員が行っているのですか。

【 図書館側委員 】

はい。中央図書館の地域資料室につきましては、区の職員で司書資格を持っているものが行っております。

【 運協委員 】

定期的に会は開かれているのですか。

【 図書館側委員 】

収集につきましては、日ごろの業務の中から、図書館の条件に合うものを地域資料ということで購入をしております。

【 運協委員 】

そうすると、担当の方がお気付きになって、何らかの形で挙げて、計上するわけですね。それが自動的に決まっていくというような形ですか。

【 図書館側委員 】

担当の職員が探していることもありますし、またこういう資料が出ましたというお知らせをいただくときもあります。図書館としましては、新宿区に関するものということで、アンテナを幅広く広げまして、注意して購入をしています。また、行政の資料につきましては、それぞれの担当課から報告書を作ったとか、計画書ができたというときには、必ずこちらの図書館にいただくことになっておりますので、そこで収集を行っております。

【 運協委員 】

図書館の中に、その資料が来たときに、見る担当者がいらっしゃるということですね。

【 図書館側委員 】

はい。行政資料はすべて、資料係の図書担当に届けられますので、そこで処理を行っております。また、印刷物になっている資料につきましても、資料係の図書担当の司書資格のある職員が選定のときに探したりしながら購入を行っております。

【 運協委員 】

地域資料のあとに図書館資料を選定するにあたってという別の選定事務基準要領という要領がありますが、ここで気になったのは、対立する意見があったり、個人的思考というところがあるので、こういうのは恣意的ではなくて、何か仕組みとして委員会みたいなものがあるのではないかと思います。その点を簡単に聞きたいです。

【 図書館側委員 】

地域資料の話ではなくて、資料選定事務基準要領の話は、一般的なすべての本になりますので、こちらの本の選定につきましては、毎週1回、選書会議というのを開いております。中央図書館、あと地域館からそれぞれ司書資格を持った職員が集まって選書会議を行っております。

【 運協委員 】

地域資料とは違うということですね。

【 図書館側委員 】

地域資料をその中で選書をすることもありますし、毎週木曜日に必ず2～3時間かけて

選定会議を開きまして、購入する本については選定を行っております。地域資料につきましてももちろん、そのときに議題にのれば選定を行っております。

【 会長 】

そうすると、今、仕組みというところで、蔵書構成と書いてありますけれども、仕組みということをご理解いただけただけのところでしょうか。それから、雑誌のことも書いてありますが、よろしいでしょうか。

連携について書いてありますけれども、私立大学ですと、これはいろいろなバリアがありまして、思うようには進んではいません。早稲田大学の教育学部の学生に提供している施設の組織ですけれども、年間にほとんど利用されていませので、有効活用されていないということです。また、特殊資料と書かれていますけれど、これは大学だから特殊資料という意味ではなくて、いろいろな資料もあるというところで理解をいただきたいと思えます。

【 運協委員 】

この地域資料の問題はすごく重要で、とにかく新宿の地域資料、行政資料は、新宿区の図書館が行わなければ、ほかの図書館には頼れません。

3つ聞きたいことがあります。

一つは、このしんじゅくの図書館に掲載されているのは、新宿区立図書館資料であって、これは新宿区内の図書館全部に提供されるんですよね。一方、中央図書館の地域資料室収集事務基準要領は、これは中央図書館の地域資料室の事務基準ですよね。そうすると、地域図書館はどのように資料を収集するかというのか。まず中央図書館と地域図書館に分かれている、そこを聞きたいです。

それから今度は文章を見ると、行政資料で、新宿区立図書館のほうは新宿区の作成発行にかかる資料となっています。一方、中央図書館のほうを見ると、新宿区が関係する団体も含まれるんですよね。この新宿区が関係する団体というのは、どういうものなのか。特に関心があるのは、学校です。幼稚園も含めて、小学校、中学校。これは多分、この関係する団体に当然入るのか、それとも関係する団体とは普通言わないから、区の一つの教育機関ということで、ここに当てはめられるのかどうかというところです。

それからもう一つは、ここで発行するとなっているけれども、実はこの発行するという言葉があいまいだと思います。これは公表を前提に作られた出版物、あるいは区民が広く知っておいたほうが良いような内容の出版物という意味なんではないでしょうか。これは、情報公開とかかわってくるのですが、ここで図書館が収集範囲とする発行したものというのは、実際の運用上どのように運用されているのでしょうか。その3つです。

【 図書館側委員 】

まず、中央図書館と地域図書館という話です。新宿区立の図書館の収集要綱のほうには地域資料という項目がありまして、郷土資料、行政資料と形になっております。これはもちろん、地域図書館にも適用されているところですので、地域図書館でも地域資料を収集しております。かつ中央図書館におきましては、地域資料室を設置しておりまして、主な行政資料などについては中央図書館で貯蔵しております。

地域図書館には、例えば新宿区の年報といった資料につきましては、地域図書館ですと3年ぐらいで除籍になったりしますが、それに対しまして中央図書館はそれより長く取っておくというような形で、役割分担をしております。

【 運協委員 】

すべてのものは同じだということですか。例えば戸山の図書館なら、地元の町内会だとか、四谷なら四谷で、その地元のことを地域図書館は集めていて、中央図書館は新宿区全体ということも考えていたのですが、そうってはいないのですか。

【 図書館側委員 】

四谷なら四谷ということで、そちらの地域の資料があります。

【 運協委員 】

そうすると、それぞれの地域館は、ある程度、新宿区内をいくつかに分けていて、ここはこの地域図書館が担当する、区全体のものは中央図書館とかと分かれて、実際は運用されているわけですね。分かりました。

【 運協委員 】

それから関係する団体というのはどういう団体ですか。

【 図書館側委員 】

関係する団体ということでは、学校やPTAも入っておりまして、学校やPTAの資料なども収集をしております。

【 運協委員 】

ほかに関係する団体というのは。

【 図書館側委員 】

外郭団体です。レガス新宿など、いろいろございますが、そういう外郭団体や、体育指導委員の協議会、子ども会など、そういったものについても収集をしております。

【 運協委員 】

区内にある、いわゆる住民団体というのは入ってこないのですか。区内でいろいろと活動されているような住民団体。機関紙とか、広報誌を作っていると思います。

【 図書館側委員 】

町内会の歴史といったものについてもございます。

【 運協委員 】

発行するっていうのは、どういうものを指すのですか。

【 図書館側委員 】

発行するということにつきましては、印刷物の形になって提供されているものについて集めております。

【 運協委員 】

それでちゃんと選定できるとは思えないです。一つは、どのようにそういう情報を集めて、もっと定期的にそういうのは図書館におそらく、寄贈してくるものもかなりあると思います。先ほど購入と言われたけれど、これを全部購入しているとは思えないです。当然、区の関係のものは区内でおそらく、新宿区内の場合には区内の各セクションを回るようなメールにのせて、回ってくるといいますか。それはいわゆる寄贈、あるいは交換だと思います。そうすると、そういうものは図書館で収集していますから送って下さいねということ、それぞれの団体、区の関連機関に働きかけているんです。それをどこまで徹底できているかということと、区の職員の方が行っている実感として、収集率です。どれぐらいのものがちゃんと図書館に入ってきているのかということがポイントだと思います。だから、この部局のものは弱い、あるいはこの辺りの資料は収集できていないということが、大体、感触で分かっているはずなんです。そこを今後どうやって改めていって、なるべく収集率を100%に限りなく近づける努力はしなくてはいけないと思います。

カバー率を高めたいのだったら、納本条例のようなものを定めるべきなんです。区の関係者がいろいろとそういうものを作ったときには、必ず1～2部は図書館に納めましょうというルールを作ったほうが、100%に近づくとおもいます。

【 図書館側委員 】

行政資料については、区長部局のほうで区長室区政情報課区政情報センターというのがありますので、きちっと網羅的に集めています。出版時に区政情報センターと中央図書館にも送るというシステムをとっておりますので、区政情報センターに集まる資料は、図書館にも網羅的に収集されるという仕組みになっています。

【 運協委員 】

その対象になっているのは、区が発行した行政資料ですね。区民がいろいろと、日常生活あるいは仕事、その中で出てきたような出版物についてはどうでしょうか。

【 図書館側委員 】

区が発刊、あるいは外郭団体、区の組織のものは網羅的に区長室で集めていきます。それは必ず、図書館に来るところです。

問題は、各課、あるいは各組織のところで集めた、例えばNPOなどになりますと、地域文化部で集めています。そういったところの指導は、図書館のほうからそういうところの資料も区民に提供できるものは、図書館に送ってほしいというような働きかけはしていますので、それが必ずしも都が発刊する資料と違って、100%というわけにはいきませんが、この仕組みは随時、年度途中でも働きかけを行っていますので、集まるような仕組みにはなっております。

【 運協委員 】

そういうものは、さっき言われた選書会議に普通は出てこないのであって、こっちから声を掛けるから、向こうが送ってくるというものだと思います。武蔵野市の武蔵野プレイスは、そういうものをかなり武蔵野市民の行っている活動を集めています。ああいうようなことをもっと組織的に、今後、新宿区も行っていくべきだろうと思います。

【 会長 】

新宿の行政関係だけではなくて、市民の活動の資料、それにかかわる資料の収集も加えるべきだろうということではないかと思います。では、次でよろしいでしょうか。

次は3番目です。開架と閉架の明示という言葉で書かれています。これは今、図書館の回答として、開架から閉架に移行する基準が示されていまして、3項目あります。現状これは利用者には公開されていないということで、図書館の内規としてはこうしているということであると思います。これについて、要するに明示というのは公開という意味でよろしいですか。

【 運協委員 】

この辺に関しましては、明示をしてほしいということよりも、もうちょっと話が大きくなります。先ほど話にも出ましたが、図書館は本屋さんではないので、どういった基準で、どういう図書館を目指して、どういう本がそろっているのかというのが、区民の皆さんに分らないと、生活に根付いたものになっていかないだろうという中で、まず図書館としてどういう位置付けを目指していらっしゃるのかというのを示していただきたいなということで、これを書きました。端的なものになってしまいましたけれども、開架と閉架の基

準自体は図書館の都合に見えなくもないものも入っていますので、利用者の方からすると、これは貴重書だから閉架とか、もっと分かりやすく、これは皆さんに読んでほしいから開架とかいう感じで、分かれていくことが分かれば、この図書館はこういうポリシーをもって選書をしているんだなということが見えてくるので、そうすると税金もこれに使ってよかったなという満足度にもつながっていくのではないかなということ、書かせていただきました。

【 会長 】

そうすると、この開架とか閉架という意味ではなくて、要するに図書館が利用者にとって資料を提供するかというポリシーを示してほしいという意味ですね。

【 運協委員 】

例えば、視察に行った武蔵野プレイスでは、雑誌をすごく押していました。最新の情報をまず出すという意思が強く見えるので、ああいう手法も一つだとは思いますが、そうではなくて、新宿ならではの図書館を目指す中で、利用者にとってどういうアプローチをしていくのか、そういうことをお伺いしたい。伝える、支える、集う、新宿の知の拠点というキャッチフレーズは毎回伺っていますが、それだとちょっと漠然としていますので、具体的にどういう収集をし、どういうアプローチをするのかということが図書館で少しは決まっていれば、一つの結果、体制としてお伺いしたいということです。

【 図書館側委員 】

新宿区立図書館といたしましても、区民に役立つ図書館ということで、資料要綱にも入っておりますが、区民に役立つ図書館を目指してということで、今までも蔵書構成では、生活支援ということで、例えば就職活動支援の棚を作るといった形で、皆さんのニーズの高いところにポイントを置いて、資料提供を行うという取り組みを行ってきております。確かに武蔵野プレイスは雑誌が並んでいましたが、スペースの問題などもあります。図書館といたしましては、それぞれ企画展示を行うとか、そういった形でさまざまな図書が区民の皆さまの目に触れるようにということで工夫もしております。また、その一方で、ビジネス支援用の図書館とか、多文化共生の図書館といったような形で、それぞれの特色を出した収集を行っているところです。また、それらのPRもさせていただいておりますので、そういった取り組みをして周知を行っているという現状です。

【 運協委員 】

新しい新中央図書館ができるまでの間に、何か一つ、図書館から、こうですよというのをを出していただかないと、区民の方の注目度が下がってしまうと思います。今、お話を伺う限りでは、生活に根付いた、区民の生活を支える情報の拠点としての図書館というのを

目指してらっしゃるといってよろしいですか。

【 図書館側委員 】

区民に役立つ図書館を目指すというのが一つ目的になっておりますので、生活支援型のサービスを目指すということもありまして、地域図書館でそういった取り組みもしているということでお話をさせていただきました。移転先につきましては、移転をすることによって、規模などにも変化が生じますので、またそこでどういった展開ができるかというのは、新しい魅力づくりということで考えていきたいと思えます。

【 会長 】

次に移りまして行政資料の問題です。これは新中央図書館の基本構想の中には、いわゆる公文書の保存の問題ということが出てきます。これは、図書館の現状ではまだ行われていない部分で、これをどう展開していくのかというのが、今後の新中央図書館の肉付けという部分になると思えます。これは基本計画の18ページを参考にさせていただいて、中央図書館がこれを目指しているということをご理解いただきたいと思えます。

その次ですが、ICタグです。現状では、ICタグは全館についているということですが、利用は、蔵書管理、貸し出し、返却、盗難防止等の蔵書管理に利用するだけで、例えばテーマ別とか、そういうところまではまだ行っていないということです。ICタグの中に入ったデータとしては、これは書誌データとリンクしておりますので可能ですが、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

【 運協委員 】

北区の図書館におじゃまさせていただいて、見させていただいたときに、ICタグの方法がまったく違っていたのです。非常に感心したのは、図書館員の方々の作業をいかに少なくするかを北区なりに進めています。90万冊あるのを、毎年相当捨てなければいけないと同時に入れなければいけない。それをいかに速やかに区民の方に提供するかということで、私どもはこういう方法を採用しています、としていて感心しました。今、新宿区では現在のICタグに関して、改良方法というのは、何か検討されているのでしょうか。

【 図書館側委員 】

ICタグにつきましては、自動貸出機であったり、曝書といたしまして、図書の管理をしています。自動貸出機を設置することによって、図書館員のカウンターでの作業が、貸し出しにかかる時間、お待たせする時間とか、自動貸出機によって軽減できるというメリットがあります。

あと曝書の期間ですが、以前は10日から5日かかっていたものが、今は7日から3日という形で、曝書の期間が短くなっております。これによって、開館日が増えますので、

メリットがございます。

先ほど北区の例でお話がありましたけれども、その他の区では、ICタグを予約の資料とかと連携させまして、利用者自らが自分で予約資料をとって、なおかつそれを自動貸出機で貸出処理をするということをしている自治体もございます。まだ、新宿区はそういった設備が整っていませんが、新宿区で利用しているのはごく一部であって、ICタグの利用というのは、もっと広がりのある機器だと認識はしております。

【 会長 】

これはテーマ別に何が利用できるかどうかというところを、いろいろと勉強しなくてはいけない部分であると思います。

それから今の予約の部分です。例えば、見学に行きました、武蔵野プレイスがかなり大々的に展開していて、本当によく見えるようにしているというのがありますけれども、これはぜひ導入していただきたいなと思います。既にICタグはあるということの前提で、今後サービスが展開されるというところだというご理解をいただければと思います。

次です。まず、コンシェルジュのことがあります。これは8番目にもコンシェルジュがあるので、一緒に議論をしたほうが良いと思います。それから、フェイスブックとかホームページがありますが、これはきょうお配りしている資料「これからの図書館サービスのあり方」のところに、ホームページの問題があるものですから、そちらのほうで説明していただくというところで、飛ばせていただきたいと思います。

それからその次ですが、このリテラシーサポーターに情報の提供というのは、これは委員の方に説明していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【 運協委員 】

それは勝手に造語をした部分でして、コンシェルジュセンターというものを考えていた場合に、リテラシーをサポートする部分というのはかなり重要になってくるだろうと。その場合に、そういうリテラシーサポーターに具体的にどういう情報を提供するかということがかなり重要な仕事になるので、あえてこの提供の方法として書き入れたということです。

【 会長 】

これはボランティアというお考えですか。

【 運協委員 】

そこまで具体的に考えたわけじゃなくて、要は、コンシェルジュセンターが何なのかというところを申し上げただけで、具体的な提案まで至っていません。それと私なりにコンシェルジュセンターというものはどういうものかということイメージした中に、そのリ

テラシーの問題が出てくるだろうということで挙げました。コンタクトをより強めるためには、何らかの専門家なり、何らかの委員会なり、あるいは何らかの運営方法としての人がいるべきだろうと。その人自体の中には、ただ単にコンシェルジュという本を提供するだけではなくて、いわゆるリテラシーを高める人もそういう中にいなければ、現実的にどこまでいっても本当の、両者に対してサービスができる形にならないのではないかということこの言葉を使いました。

【 運協委員 】

質問ですが、この場合、コンシェルジュ、あるいはリテラシーサポーターとレファレンスサービスは一緒ですか。

【 運協委員 】

一緒ということよりも、コンシェルジュだとか、レファレンスとか、あるいは図書委員とか、司書とかってあるけれども、そうではなくて、もっと支援の方法としても直接的に支援する。そういうものも図書館の役割だとするならば、従来のコンシェルジュじゃない、何らかの施設というか、ルームが必要になるのではないかと思いました。

【 運協委員 】

図書館が開架のフロアのほうに出かけていくという。利用者のもとにでかけていくというイメージですね。

【 運協委員 】

はい。

【 運協委員 】

それからもう一つ。きょうの議題は、蔵書構成や資料の収集、保存、提供です。その関わりというか、その文脈でこれを出された意味を知りたいです。つまり、そのコンシェルジュは選書、どういう資料をこの図書館に入れるかとか、何を開架に置き、何を閉架の書庫に閉まっているのかということについても、自らが判断した人が利用者に接する。そういう文脈だからこそ、蔵書構成や資料の収集のところで提案されたのですか。

【 運協委員 】

そうです。従来の選定基準なり、運用方法と違うものを考えない限りは、これは日比谷で新しい形の図書館とは何かということで講演会があったものをたまたま行って、ここまで進んでるんだということを感じてから、いろんな考え方を整理したのです。

【 会長 】

そうしますと、ここの中でコンシェルジュという言葉も出ていますけれど、これは基本計画の中にコンシェルジュは既にうたわれていて、以前この中でも議論をした部分であります。コンシェルジュをどのように組織する、あるいはどういう役割をもたせるか、あるいはそれが図書館にとってどういう活用をしていくのか、あるいは利用者がどうそれを利用できるのか、そういうところの議論を今後詰めていかなければいけないと思います。ただ、センターになるかどうかは、それがどういうものかという具体的なイメージがもっとはっきりしない限り、難しいと思います。きょうここで議論ができるというよりは今後の議論をしながら、そのイメージを作っていくんだと思います。ですから、その次にもありますが、コンシェルジュという言葉だけでありますけども、どういう役割を具体的に果たしていくのかというところを、とにかく情報提供というところをスムーズにしていくという、そういう要望だと思います。

今後、このコンシェルジュという問題、レファレンスという問題ということを、別な角度、あるいは従来と違ったということで、どのように違うのかということを経後の議論にしていきたいということです。

次の8番目ですけれども、アーカイブ機能と書いてありますが、これは先ほど出てきたような話でいいのかどうかですね。

【 運協委員 】

先ほどはコンテンツに関する提案でした。資料の提供という面におきまして、古い資料や貴重書を探している人はこちらみたいな、最新の情報がほしいという人はこちらというのが、もっと入り口が分かりやすければ、利用者の方もすぐ目的にたどり着けるのではないかとということで、ハード面を考えて提案しました。

中央図書館ならではのアーカイブ機能というものをどこまで考えていращやるのか。前に新宿歴史博物館の連携とかいう話も出ましたが、地域図書館にはできない貴重書や古書などのアーカイブというものがどの程度まで資料を提供できるのか、資料を収集できるのかというのを考えて出したものではありません。

【 図書館側委員 】

貴重書ということでお話させていただきますと、歴史博物館等が比較的、江戸時代とか、そういった古いものを持っておりますので、今のところの役割分担としては、発行された本の状態になっている印刷物については、図書館で行っておりますが、やはり古い資料などは、歴史博物館のほうにあるものもあります。昔、中央図書館の中に歴史博物館の前身である郷土資料室というものがありました。その関係で、そのあとに新宿歴史博物館のほうに移っていったという経緯があります。今、古い資料の中にも、新宿区立中央図書館の発行したと書いてある資料がそのまま残っていたりしますので、そういった点につきまし

では、ここから郷土資料室が博物館になったという経緯もありますので、それぞれ役割分担をしながらということになっていくかと思います。もちろん古い資料について入手できるものにつきましては、古書を購入していることもございますので、今後そういった形で入手できるものは中央図書館のほうでも入手するようにしていきたいと思います。

【 運協委員 】

では、オンラインで検索できるシステムになっているということですか。

【 図書館側委員 】

そうです。

【 会長 】

今、現状でアーカイブ機能ができているというところでよろしいでしょうか。ただ、それをどのように利用者が知るかという、そこについては別途考えなければいけないわけですが、機能的には既に行われているかと思います。

【 会長 】

では、その次の9番目です。これはOPACにかかわる話と思いますが、情報提供に関して、キーワードやタグで検索できるということにならないかということですが、現状ではキーワード検索はできるということです。タグについては、恐らくOPACを変えないと、今のOPACのシステムではできないものだと思います。これをどうするかというのは、今すぐには判断できないと思います。あとで、コンピューターシステムの問題がありますので、そちらのほうで説明させていただいて、これを今後、どう対応していくかということの議論をしていかなければいけないと思います。

【 運協委員 】

今の議論を聞いていて、区としては、いわゆる選書ツアーというのは考えないのかなと思いました。つまりさっきの話は、選書の過程がよく分かんないんです。だから、それを知ってもらおうという意味で、それから新宿区って実はツアーをやるのによってつけの本屋さんがいっぱいあるので、だから地元でできるだけ、選書ツアーというのを区民を募って行ってみるのも、一つの方法かと思います。

【 会長 】

それでは、選書ツアーというのも一つ課題としてあげましょう。

【 運協委員 】

考えてもいいと思います。

【 会長 】

大きな本屋がたくさんありますからね。それでは、ここにプラスして、課題の中で選書ツアーということをやることができるかどうか、取り上げるかどうか、あるいは実行するかどうか、いろいろあります。行っているところもいくつもありますので、入れていただきたいと思います。

それでは、次のところへ行って、後半の議論に移りたいと思います。今までの議論をまとめてきたもの、これまでの2年間の議論をまとめてきたものを、きょう最後の議題として、もう一度確認していきたいんです。図書館運営協議会におけるこれからの図書館サービスのあり方は議論してきたことですが、これをどのようにしてまとめていったのか。これからまとめているのか。それから図書館ホームページについて、いろいろな議論がありました。先ほども出てきておりますけども。それについて、今後どういう計画があるのかということの説明してください。

【 事務局 】

それでは事務局のほうから、図書館運営協議会におけるこれからの図書館サービスのあり方について説明いたします。よろしいでしょうか。

こちらの図書館運営協議会におけるこれからの図書館サービスのあり方は、平成23から24年度に委員の皆さんからいただいた提案内容について整理させていただいたものとなります。内容ですが、皆さまからいただいた提案内容を1番、新宿区立図書館で既に実施しているもの。2番、新中央図書館に向けて検討していくもの。3番、今後検討が必要なものとしてまとめたものです。また、図書館のホームページ等についてということで、こちらは新宿区の現状、実行計画を参考として添付させていただきました。

1番の新宿区立図書館で既に実施しているもの。これは現在、中央図書館、また地域図書館において実施しております。1番の中でまとめている提案内容については、実施しているのですが、今後継続して収集していく、また、さらなる充実を図っていくということで、今後のさらなる充実等に関しましては、新中央図書館の計画とは別に適宜行っていくということで、できるものから実施してまいります。

2番につきましては、新中央図書館に向けて検討をしていくもの。これは基本的に新中央図書館等基本計画に掲げられているサービス内容といたしまして、基本計画を具体化する中で、具体的な中身のほうを検討してまいります。

3番につきましては、今後検討が必要なものとしてあります。今後というところで、どの時期かというところが問題になりますけれども、こちらに関しましては、利用者のニーズの把握や他課との連携が必要なもの、そういった現状の情報収集が必要であろうという

ことで、まず現状の情報収集を十分に行い、整備していく必要がある。その後、図書館が現状で実施していただけるものとして検討していくのか、また新中央図書館で実施できるものとして検討していくのか、また図書館では実施困難なものではないかというところで分類分けをしてみたい。そういった検討に入る前の情報収集の時期に関しましては、現在、平成25年7月に中央図書館の移転もございます。その図書館の移転、またその後、運営がひと段落した後に適宜、新中央図書館に向けた検討とは別に、情報収集等を行ってみたいと考えております。

続きまして、図書館ホームページ等についてというところです。今回まとめさせていただいた3番、今後検討が必要なものの中に、図書館ホームページやSNSの活用という提案が多々挙げられております。これについての説明です。現在、区のホームページの考え方としては、利用するすべての人が心身の機能や利用する環境に関係なく、ホームページで提供されている情報やサービスを利用できること、ウェブアクセシビリティの観点から、CMS、コンテンツマネジメントシステムというものを導入しております。こちらは平成22年1月にリニューアルされました。これにより、統一フォーマットで入力し、アクセシビリティが確保されたホームページができるようになったということです。しかし、その反面、統一フォーマットを用いなければならないため、図書館独自の修正というのが難しいものとなっております。区政情報課では、第2次実行計画の中で、ホームページのリニューアル、また多様なメディアを活用した区政情報の提供発信という項目を挙げております。ホームページのリニューアルという項目では、現行ホームページが平成26年9月に終了します。それを機により利用者満足度が高く、障害者、高齢者に配慮を徹底したホームページの見直しを図りますとしております。図書館としても、図書館ホームページを利便性の高いホームページとする観点から、区政情報課へはこれを機に改善を要望してまいります。

また多様なメディアを活用した区政情報の提供発信という項目ですが、ITを活用した区民等への新たな情報伝達手段について調査、検討をしていきます、としております。フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアの活用については、新宿区においても区政情報を的確かつ迅速に提供し、区政の透明性を向上し、区民の区政参画を促すため、各種メディアの有効活用が不可避な課題であると位置付けております。

しかし、こうした民間のソーシャルメディアを活用するに当たっては、いくつか課題があります。1番、個人情報等のセキュリティ確保。2番、アクセシビリティ等の情報格差への対応。3番、人員、体制整備等が必要となる、双方向性機能への対応等の課題があります。その一方で、現時点では課題解決および労務条件整備がいたっておらず、ただちにソーシャルメディアの双方向性機能を活用する段階ではないと、現在、区政情報課のほうでしております。今後、区では、既存の広報、公共媒体の有効活用と強化を始め、民間サービスが持つ特性を有効活用すべき行政サービスのうち、可能なものについて実施を検討していくこととなります。図書館としても、新中央図書館に向けたというところで、IC

T社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備をしていく中で、新宿の知の拠点に必要な機能の一つとして、区政情報課に対し、ソーシャルメディアの活用を要望してまいります。

以上が、提案内容を整理した1から3についての説明です。図書館では、先ほど議論していただいた蔵書構成や資料の収集、保存、提供の議論内容と、今、説明させていただいたまとめのものについてご意見等をいただきまして、もう一度再度、整理していきます。再度整理したものに対して、これからの図書館サービスを実施、検討していく際に、意見のほうを反映いきたいと考えております。また実施していくサービスにつきましても、随時、周知してまいります。

以上が、整理したものの説明となります。こちらについて何か、質問また議論等をしていただければと思います。

【 会長 】

ありがとうございます。それでは、今までの議論の中で、このようなことが議論されてきて、残念ながら対応があるとかないとか、課題だとか、いろいろなことを言われてきた訳です。それらを皆さん、それぞれの目で確認していただきたいです。あまりに量が多すぎますので、全部すぐに見るとするのはなかなかできませんので、特に皆さんにとってチェックしていただきたいと思うのは、新中央図書館に向けて検討していくものということと、それから今後、検討が必要なものというところだと思います。今後、検討が必要なものの中には、ホームページ関係がだいぶ入っておりまして、これは今、報告があったとおり、区全体の情報発信とかかかわっていますので、すぐには解決できないという前提で見たいと思います。ですから、それらを除いた、今後検討が必要な部分というものをもう1回、確認していただければと思います。

まず新中央図書館に向けての検討ということを中心に、既にご覧になっている委員もいると思いますので、もし気がついたことがあったら、意見を出していただきたいと思います。

【 運協委員 】

先ほどの点でお聞きしたいのですが、ホームページのことでよろしいですか。ここでフェイスブックやツイッターといった、ソーシャルメディアの活用についてということのくだりがあるのですが、そうしますと、こういうメディアを活用するのは、新中央図書館ができる時点の話になるのではないのかという気がします。それで思いましたのは、新宿区の区政情報課のほうではツイッターにつきましても一昨年でしょうか、フェイスブックは今年の2月に既に導入しています。そういう関係から、図書館についても何かできないのかなという気がします。

例えば東京都では同じようにツイッターを行ってまして、それでこれは図書館も含め

て、登録してあります。ただし、どうも双方向性ではないみたいなので、新宿区も含めて、送信だけやりますよと。ですから、区の図書館がもしこれを導入できるとすれば、区民への書評を紹介するコーナーを設置してほしいという、前に要望しているのがあります。それから各地域図書館が毎月行っております、諸行事、講演等を含めて、そういうものを、区の区政情報課と同じようにツイッターにのっけまして、その評価をしていただくと、今後の中央図書館の設置に当たっての何か参考になっていくのではないのかと思います。新中央図書館の設置まで待たずに、これは要望、働きかけを区政情報課のほうにして、できないのかなという気がします。

ここに書いてある課題が、個人情報等のセキュリティ確保と書いてありますが、どうも登録制をとっているみたいなので、そういう個人情報のセキュリティというのは、そこで済んでいる話ではないのかという気がします。それからアクセシビリティ等の情報格差の対応、この辺はよく分かりません。それから人員体制整理。これは返信などをする場合の話なので、それに限って当面は何か行えないものかと考えたものですから、紹介させていただきたいということでございます。もしできないようなら、それはしょうがないですが、将来、何年かあとまで待たないといけないものかなという気がいたします。それからホームページも本当に26年9月にはできるのかなという、そういう不信感があります。今の統一的な運用をやっていく上で、何かその辺は非常に疑問です。

【 会長 】

今のご意見ですけれども、これは26年9月で移行するという予定になっており、それに向けて、そういう課題がどこまでできるのかということを検討していただくということです。これは実際には検討して始まっているのでしょうか。

【 事務局 】

今の検討状況ということですが、現在までにおいては、このホームページのリニューアルについて、中央図書館にこういう予定だというのが来ておりませんので、どこまで検討しているかということは把握していないところです。しかし、実行計画で掲げていますので、必ずこの期限までに進めるということで取り組んでおりますので、そういうところで区政情報課の中で検討が進んでいるものと考えております。

【 運協委員 】

まったく先ほどと同じ質問をさせていただきたいと思います。この情報に関して、区長室区政情報課というものが新宿区の情報を中央統括しているという解釈でよろしいでしょうか。それでホームページ等の運営に関して、新宿区のホームページと、図書館側からのホームページがありますけれども、新宿の場合には非常に明確にピラミッドになっていますので、非常に遅れていると実感しています。イメージとして、新しいこれからのいわゆ

る知の拠点としての図書館の場合に、情報発信という部分では、区の情報課とは別に、独自性をもったほうがいいのではないか。あるいはそういう形が作れないのかということを考えていました。現状、新宿区の形の中でありえないということは分かりますが、図書館側として、意見を申し上げたり、あるいは図書館としての情報発信はこうだということを議論されていると思います。

また質問を戻しますと、運営の仕組みとして、ホームページ、少なくとも中央図書館のホームページに独立性というものは確保することが可能なのでしょうか。あるいはまったく、今の行政上は不可能なのでしょうか。その1点だけお聞きしたいと思います。

【 図書館側委員 】

今の現状から回答します。この情報提供のあり方は区としての方針があります。先ほど東京都の図書館で行っているというお話がありましたけれど、これは都としての方針がありました。今、区としては、情報提供のあり方、ホームページのあり方、あるいはフェイスブック、地域館を含めて、情報提供のあり方について、区政情報課で基本方針を定めておりますので、この基本方針に沿って進めていかなければいけません。

図書館側として黙ってそれを見ているのかというと、そうではありません。図書館では、まずホームページの仕組みからすれば、最初の画面は新宿区のトップページ。そこから図書館システムになれば、図書館の独自のシステムということで、ここは図書館で常に改良しています。そのトップの画面について、使いづらいという意見を利用者からいただきます。いろいろな方に見やすい形になったのですが、統一性ということで独自のところが失われていまして、見にくいというところのご意見もいただいています。図書館としては、これをなんとかしたいということで、今、区政情報課にはいっておりますし、それからフェイスブック、ツイッター、これも区政情報課のほうでも双方向ではありませんけれども始めてきました。時代に応じて、区政情報課のほうでも動いています。これは区として、今後、ツイッターとか、フェイスブック、イベント等に使えるかどうかということも、図書館は働きかけていますので、現在、実行計画で定められたものということで、ここでは対外的にうたっていますけれど、もっと早まっていくと図書館は思っています。

【 会長 】

それでは、この新中央図書館に向けて検討していく、あるいは今後検討が必要なものというところを特に中心にして、疑問点、ご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【 運協委員 】

ホームページのリニューアルについて大変期待しているところはありますが、先ほどの情報の提供のところ、今、学校の子どもたちに読み聞かせをしてくださる人がどんどん

増えてきている傾向にあります。そういう方が、保護者や地域の方ですけれども、子どもに合う本を探したい。そのときにインターネットで、読み聞かせ、高学年と入れると、すぐにアマゾンとかそういう情報が出てきますが、そうではなくて、もっと図書館にこういうものがありますよというのが、そのキーワードを入れて出てくるようなものがあるといひですねという声があがってきています。そうすると、例えば区のホームページの内容がもう少し、読み聞かせ、高学年、こんな本があります。内容はこういうものですみたいな、すぐに手に入るような情報として提供されれば、すごく読み聞かせということに対して、もっとそれを担当してくれる人が増えるかなと期待をしています。その辺りはいかがでしょう。

【 図書館側委員 】

こども図書館が、第3次子ども読書推進計画というので、24年から27年までの計画を作っておりまして、全庁的に取り組んでいこうとなっております。例えば新規事業で学校の保護者、あるいは図書ボランティアさんを対象にした読み聞かせ講習会というようなものも新規事業で行いまして、20名近くの保護者の方、図書ボランティアの方がご参加いただいて、読み聞かせに疑問とか不安とかがある初心者を対象にして、こういうふうに行うと読み方がすごく行いやすいですよというようなご案内等も現在進めております。またクローバーという本を紹介する冊子等も学校にもお配りしていますので、こういうものもインターネット等に掲示したりとか、図書館の中でいろいろ読み聞かせ用のご案内の冊子とかも置いたりとか進めています。また今後、学校図書館にも司書が週に2日程度配置されるという計画もございますので、そういう中で連携をとりながら支援をしていきたいと考えております。

【 会長 】

これは図書館のOPACの機能として持たせるというよりは、そういうような冊子とか、それをインターネット媒体にするとかというところで提供するということになります。ホームページ上に何らかの形で載ればよいということでもよろしいでしょうか。

【 運協委員 】

今後検討が必要というところで、地域の昔話とかを出しました。これはどんどんなくなっていくものですので、うちで集めている写真がアルバムからスポンと抜けているんです。だから、ここら辺は早急に行っていただきたいと思っております。

それから中央図書館がいつ、どういう形で、どこに建つのかというのがはっきり分かっていないので、すごく心もとないような気がして、何かそこら辺がとても不安というか、空虚な感じがいたします。

【 会長 】

昔話というのは、新宿歴史博物館で行っているというよりは、図書館で行ったほうがいいというご意見ですか。

【 運協委員 】

そうですね。地域センターの中の資料室にいろいろ紙芝居とか、写真とか集めていますが、それを見せてもらっても、いつ、どこの写真だか分かんなくなったり、だんだん集めてきた方の年代が高くなって、その引き継ぎがうまくできていないと、ただ昔の写真があるというだけで、とてもつまらないものになってしまう。

【 会長 】

逆に図書館よりも博物館のほうがそういうものについてはリサーチできるのではないかと思います。

このような提案ですけれども、図書館ではいかがでしょうか。例えば昔話の収集とか、古い写真についての部分を収集して、どういうものを図書館が確認していく、あるいはリサーチしていくということになると思います。これは地域資料等のかかわりもあります。

【 図書館側委員 】

地域資料との関係上では、図書館ではどうしても印刷されたものということで役割分担してきておりますので、図書館が直接お話を聞いて作るというところまで踏み出すには、検討が必要かと思えます。また古い写真などは退色したりしますので、歴史博物館のほうにはきちんと冷蔵庫があって、保存もするといった機能もきちんとしておりますので、そういった点においては歴史博物館とかで収集をし、かつ周囲の写真と照合して、いつごろのものかというのを確認ができたほうが、より活用ができるかと思われるところです。

【 運協委員 】

一番最初に話になっていた新宿区が関係する団体だと思われる、新宿区家庭教育グループ連絡会が発行する資料というのは、ちゃんとした定期刊行をしております。そのウイズ新宿という、男女共同参画課には図書館があります。そこは女性団体会議というのが新宿区内にありますが、そこに入っているグループの資料というのは、今年作りました、読んでくださいというふうにお預けするというか、差し上げるときちゃんと収集して下さっていて、女性に関する資料は、提供すると、それはちゃんとキープして下さっています。

それからもう一つ、新宿区内にある団体の活動について、イベントをするときは、そのホームページのイベントカレンダーというところがあります。そこに載せてくださいますと、カレンダーにのせてくださります。それを見て、実際に講座に来てくださる方もいらっしゃいます。それから子ども家庭課というところは、年に一度は子育てフェスタと

いうのを行っています。そのフェスタの前には、子ども家庭課がブログを立ち上げるんです。そこに参加するグループは、ブログという形での情報ができるとなっていますので、十分な活用にまでは至ってないかと思えますけれど、そういうホームページ活動みたいなのは、徐々に動き出しているし、活性化しつつあるのではないかと思えます。今後もいろいろなところでフェイスブックになるのかどうか分かりませんが、活用されていくといいと思っています。

【 会長 】

具体的な関連とありますか、そこと図書館とはどのようなになっていますか。

【 運協委員 】

先ほどお話ししたように、ウイズ新宿という男女共同参画課に関しては、パートナーシップ講座というお金を持っていらっしゃるの、そこにうちでは講座をしたいので、パートナーシップ講座として講演をしてくださいということで、共同での講座もしますので、今のところはかかわりがある、結構動いています。残念ながら図書館とはなかなかうまくつながってはいません。

【 会長 】

今後、図書館とうまくつながるような、そういう機会、チャンスというものを作るということは可能ですよね。

【 図書館側委員 】

図書館は門戸を広くもっています。ただ、ウイズ新宿と図書館はオンラインで資料のやり取りを行っています。

【 運協委員 】

直接的な図書館とのかかわりもさることながら、間接的に図書館の利用者と今の男女共同参画の利用者が重なっていることで、直接その活動と関係ない資料や本を読む中で、自分たちが新宿の中でどんなことを今後行っていったらいいのか。そういうもののヒントは多分得られているだろうと思います。だから、直接的な結びつきも必要だし、両方の施設を使っていく中で刺激を受けていくのだろうと思います。

それで、こちらの本題に戻ります。これ図書館運営協議会におけるこれからの図書館サービスのあり方ですが、今までの議論は、例えば地域資料だとか、子どもだとか、情報の生産、発信、交流というふうに、ブレークダウンして、それぞれのテーマごとに議論していきますから、どうしてもこんなことも行ってほしい、あんなことも行ってほしいというような、サービスメニューの列挙です。だから、メニューを列挙していけば、その中から

利用者が選べるから、それはたくさんあったほうがいいんです。

一方で、これだけたくさんのメニューを増やしていったら、これを実現するための管理運営体制ということをごどこかで考えないといけません。メニューはたくさんあります。だけれどちゃんと予算がついて、あとはそれを実施できるだけの職員をどうやって育てるのかというのがなかったら、それこそ絵に描いた餅に終わります。だからサービスのあり方というテーマの中になじまないのかもしれませんが、これはどこかで、これを担う職員をどうやって育てるのか、これは司書だけではなくて、コンピューターのネットワークだとか、ICTについてもかなり詳しい人が職員の中に育っていないと、皆さんが言われたようなことは実現しにくいのではないかと思います。これは中長期的な視点に立って、この組織を動かしていける人材を育ててはいけません。年齢構成も、50代、40代、30代、それぞれに応じた人材をちゃんと育ててほしい。そういうことはどこかで書いておかないといけません。

しかも現実には、これは区の職員だけではできないんです。場合によっては民間なり、住民自身の力も借りていく。そういう意味でのボランティアだとか、図書館友の会、この中央図書館ができたあとの利用者懇談会とか、今われわれが議論している区の図書館運営協議会、そういう仕組みをちゃんと用意しておいて、サービスを定期的に点検、評価していくという仕方をしないと、どこまでがここで書いたものが実現できているのか。今後、何をもっと充実させていかなければいけないのかという、いわゆる経営サイクルが働きませんので、そういう仕組みをごどこかで要求しておかないと、ボランティアが参加できる仕組み、利用者参加型の図書館運営、そういったものを用意しておかなくてはならないと思います。

それから一方で、この運営協議会。こういうものを定期的を開いて、区は図書館のサービスの実態について情報を提供して、この中で住民と利用者、それから各種、区の団体とが、お互いに同じ材料をもって協議して、今後の図書館の方向を議論していく場というのは必要だと思います。そういう意味で、住民参加型の運営形態というのをとる。このサービスメニューを挙げる中で、管理運営体制に住民、あるいは利用者が参画できる仕組みというのをどこかに書かないと、サービスのあり方というのだけ書いて、それが実現できるための道筋がはっきりしないことになります。サービスのあり方の最後に、これらを実現するための仕組みということで、いくつか要望事項は挙げたほうがいいだろうと思います。

そういうのを通じて、図書館をちゃんと利用するというだけじゃなくて、区のためにいろいろと活動してもらえる住民の方々が育っているわけです。図書館はそういう区民を育てているんです。それは意識しなくても、図書館利用者がおのずとそういう、自分たちが区のために何ができるかに気がついている。気付きの場でもあり、そしてそれを実践していき、その仲間を増やしていく場になっていますので、いわゆる新しい公共をちゃんと実現できているといっているんです。そういう道筋があるだけに、サービスのあり方の中に、

こういうことを通じて、図書館やほかの区の公共施設は区民に対して、こんなことができますよというようなこともPRしたほうがいいと思います。ソーシャルキャピタルだとか、新しい公共と、いろんな言い方をしていますけれど、そういう区民が行政とは距離を置いたところに育っていると。これは大事に育てていく必要があると思うし、図書館はそういう方を育てる場として最適な場だと思います。

【 図書館側委員 】

しんじゅくの図書館の53ページですけれども、皆さんに図書館の活動に参加していただくということで、図書館サポーター制度を作っております。こちらは、去年の3月31日現在ですが、216名の方に参加していただいて、家庭配本であったり、対面朗読であったりということで活動をしていただいております。

【 副会長 】

今回で一区切りというか、中締めという感じなので、先ほど委員の方がおっしゃっていたことは、もしかすると次の期で宿題になるのかと思います。ただ、そのことをどこかにきちんと書いておこうという意図だと受け止めました。

いくつかのテーマに分けて、今回の協議会で議論をしてきたわけです。最後のこれからの図書館サービスのあり方は、横に切ったのをたてにまとめなおしたようなものになっているわけです。もう1回これをテーマごと、少し大きなくくりでまとめなおして、かつロードマップみたいなもので作らないといけないと思います。検討しますといっても、いつ誰がどこでということをし、短期、中長期ぐらに分けて行っていくのか。日々の業務の中で行っていくことは、それは構わないですが、大まかでも構わないと思うので、トピックごとに、部署ごとでも構わないですが、ロードマップを作っていくのが、次へつなげていき、一方でそれを点検していく。

ただ一方で、できることはどんどん行っていくこともすごく大事で、各担当課が決まっています、この方向性も決まっているもので、前倒しのできるものは行って行って、少しネットワーク軽く行って行っていいのかなと思います。公平性とかいろいろ大事ですけど、エキストラのところをあまり求めても仕方がないので、サービスの向上につながるようなものをどんどん行って行って、失敗したら謝ると。われわれはそれを許すと。行ってみたら、そうでもなかったということは、それは仕方がないと思います。そのぐらいの責任と権限をそれぞれの方々が持って進めていただくことでしか、やっぱり今の時代はスピード感というのは達成できないと思います。

【 会長 】

今回まとめたものについて、まだまだいろいろできると思いますけれども。このものを含めて、そしてきょうの前半で議論したことをさらにつけ加えて、密に分類して行って、こ

の2年間で議論したことが今どこにあるのかというところを、皆さまにお示ししていくということは、この2年間の議論のまとめになるかと思えます。図書館のほうでまとめていただきまして、それを委員に配付しますので、それを確認していただければと思えます。そして、また何かご意見がありましたら、寄せていただければと思えます。4月以降の中でフィードバックをさせていただいて、2年間の議論が今後生きるようにしていきたいと考えております。

【 図書館側委員 】

皆さまのお手元にある冊子の新中央図書館と基本計画ですが、これは平成22年11月にできてから、23年以降、建設に向けた取り組みを具体化していこうということで考えておりました。ところが2年前の大震災を踏まえて、新しい中央図書館の建設スケジュールについては、場所は旧戸山中のところということで場所は決まっておりますけれども、スケジュールについてあらためて判断するという事になったわけでございます。

ただ、図書館として、この建設の芽をつんではいけない。ですから、新しい第2次実行計画の中でも新中央図書館等の建設とかということを入れてありますし、そこでどういう具体的なサービスを行っていくのか。そういったことについても、この図書館運営協議会でご議論をいただいてきたというところでございます。そうした中、皆さまから本当に熱心に多くの提案をいただきました。私ども、こういう多くの提案につきまして、今後もこれらの提案について、さらに実のあるものにしていきたいと考えております。

この2年間、委員の皆さまにはご多忙中、本当に熱心にご議論をいただき、ありがとうございました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

【会長】

それでは、時間も過ぎておりますので、この第4回の協議会をこれでお開きにしたいと思います。皆さま、どうも2年間お世話になりました。ありがとうございました。

(了)